

愛知県立瀬戸西高等学校いじめ防止基本方針

I いじめ防止対策組織について

いじめのささいな兆候や懸念、生徒からの訴えを、特定の教員が抱え込むことのないよう、組織として対応するために、「いじめ・不登校対策委員会」を設置する。

(1)「いじめ・不登校対策委員会」について

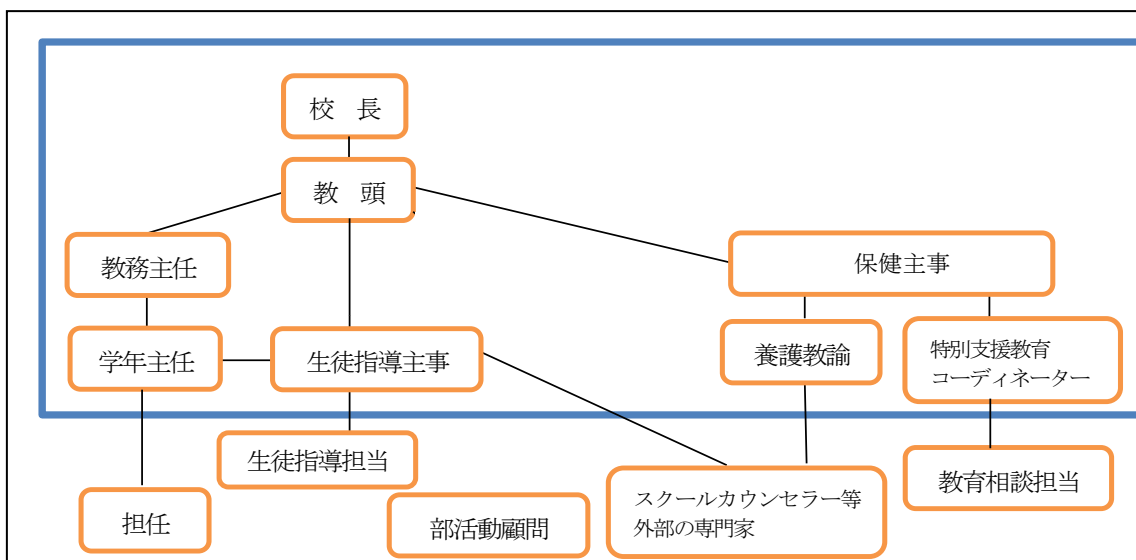
ア 委員会のメンバー

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、学年主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭
(必要に応じてスクールカウンセラー等外部の専門家も加える。)

イ 指導・支援チーム

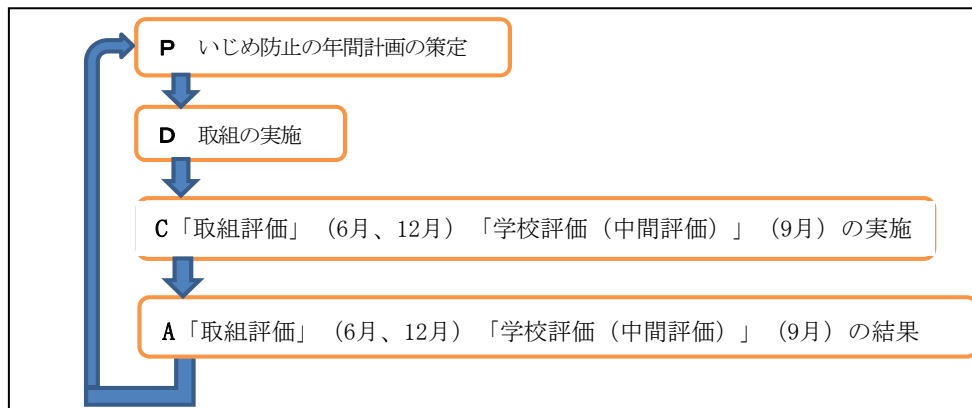
委員会が、事案に応じて、適切な教員等をメンバーとする指導・支援チームを決定し、実際の対応を行わせる。いじめの防止、早期発見、早期対応に当たっては、事案によって担任、部顧問等の関係の深い教職員を追加したり、ネットいじめなどでは、インターネットに詳しい教員を加えたりするなど、適切なメンバーで対応できるよう柔軟にチームを組んで対応する。

【組織図】※事案によってメンバーを柔軟に変える。必要に応じて外部の専門家とも連携をとる。



(2)「いじめ・不登校対策委員会」の役割や機能等

ア 取組の検証 (PDCAサイクル)



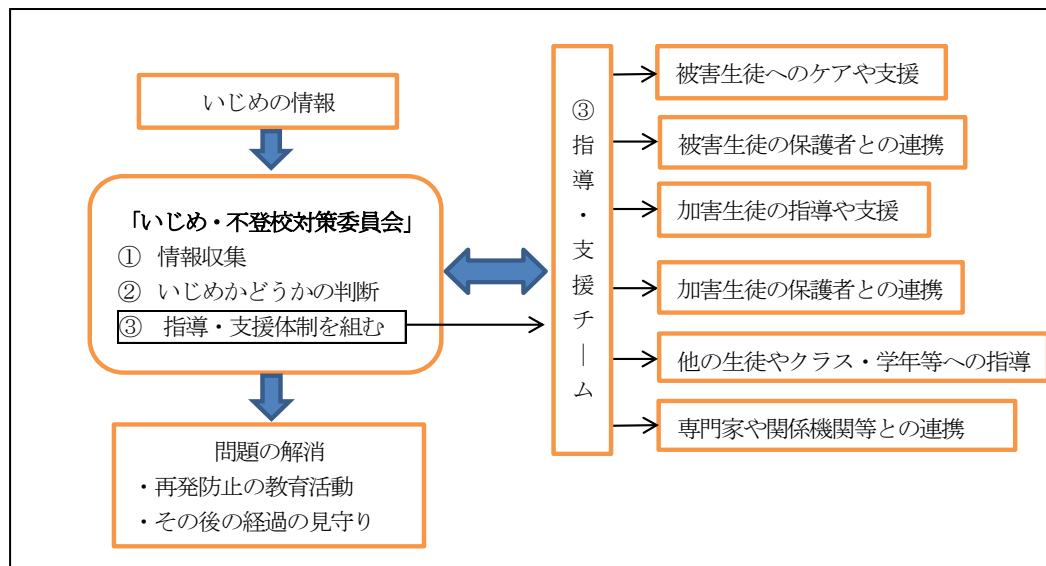
イ 教職員への共通理解と意識啓発

- ・年度初めの職員会議で「いじめ防止基本方針」の周知と確認を行う。
- ・「いじめ・不登校対策委員会」で検討した内容を職員会議等で報告する。
- ・現職研修で、年2回「いじめ・不登校」をテーマとした講話やケーススタディを実施する。

ウ 生徒や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発、意見聴取

「学校いじめ防止基本方針」及び「自己評価」「学校関係者評価」結果を、学校経営案及び学校のホームページに掲載する。

エ いじめに対する措置 (いじめ事案への対応)



オ 重大事態への対応

重大事態が生じた場合は速やかに教育委員会に報告し、文部科学省「重大事態対応フロー図(学校用)」に基づいて対応する。学校が調査を実施する場合は、いじめ・不登校対策委員会が調査の母体となり、事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応する。

II いじめの防止等に関する具体的な取組について

(1) いじめの未然防止の取組

- ア 現職研修を充実させ、全ての教職員がいじめに対する共通理解をもち、適切に対応できる力を養う。
- イ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実、体験活動・就業体験の推進を図る。
- ウ 公開授業を積極的に行い、授業改善を進め、分かりやすい授業づくりに努める。
- エ 体罰はもとより教職員の言動がいじめを助長することのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。
- オ 「スマホ安全講話」等を年1回実施し、日頃から情報モラル教育の充実を図る。

(2) いじめの早期発見の取組

- ア 教職員は、日常の健康観察から生徒のささいな兆候を見逃さないようにし、いじめを積極的に認知するように努める。
- イ いじめを認知またはいじめの疑いがある場合は、速やかに「いじめ・不登校対策委員会」に報告をし、組織的に対応する。
- ウ 定期的な「心のアンケート」(年2回)の実施や教育相談の充実を図る。

(3) いじめに対する措置

- ア いじめの発見・通報を受けたら「いじめ・不登校対策委員会」で組織的に対応する。
- イ 被害生徒を守り通すという姿勢で対応する。
- ウ 加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。
- エ 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラーや警察署等、専門家や関係機関等との連携のもとで取り組む。
- オ いじめが起きた集団へのはたらきかけを行い、いじめを見逃さない、生み出さない集団づくりを行う。
- カ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて外部機関とも連携して行う。

【取組の年間計画】

	未然防止の取組	早期発見の取組	「いじめ・不登校対策委員会」の動き	保護者・地域との連携
4月	○クレペリン検査の実施【1学年】 ○健康調査の実施【全学年】 ○相談室やSC周知【全学年】 ○情報モラル講話【1学年】 ○相談だより発行 ○面接週間【全学年】	○健康観察の実施(毎日)【全学年】	○委員会の定期開催(毎週)	
5月		○健康観察の実施(毎日)【全学年】 ○「心のアンケート」の実施【全学年】	○委員会の定期開催(毎週) ○現職研修(いじめ防止基本方針の確認等)	
6月	○薬物乱用防止講話【2学年】	○健康観察の実施(毎日)【全学年】 ○西高アンケートの実施【全学年】	○委員会の定期開催(毎週) ○心のアンケートSC評価	○「0の日」運動 ○学校評議委員へ学校説明
7月	○ボランティア活動の実施【全学年】 ○情報モラル講話【全学年】	○健康観察の実施(毎日)【全学年】	○委員会の定期開催(毎週)	○クリーンキャンペーン
8月	○ボランティア活動の実施【全学年】 ○職業体験の実施【2・3学年】			
9月	○相談室やSCの周知【全学年】 ○長期休業明け調査の実施 ○相談だより発行	○健康観察の実施(強化)【全学年】 ○健康観察の実施(毎日)【全学年】	○委員会の定期開催(毎週) ○中間評価→検証	○近隣中学校への学校行事公開
10月	○公開授業【全学年】	○健康観察の実施(毎日)【全学年】 ○「心のアンケート」の実施【全学年】	○委員会の定期開催(毎週)	○公開授業
11月		○健康観察の実施(毎日)【全学年】	○委員会の定期開催(毎週) ○心のアンケートSC評価 ○現職研修②(ケーススタディ)	○「0の日」運動
12月	○人権講話【全学年】 ○ボランティア活動の実施【全学年】 ○情報モラル講話【全学年】	○健康観察の実施(毎日)【全学年】 ○西高アンケートの実施【全学年】	○委員会の定期開催(毎週) ○全教職員対象の「取組評価アンケート」の実施→検証	○クリーンキャンペーン
1月	○相談室やSCの周知【全学年】 ○長期休業明け調査の実施	○健康観察の実施(強化)【全学年】 ○健康観察の実施(毎日)【全学年】	○委員会の定期開催(毎週) ○相談だより発行	
2月		○健康観察の実施(毎日)【全学年】	○委員会の定期開催(毎週) ○自己評価	
3月	○情報モラル講話【1、2学年】 ○情報モラル講話【新入生オリエンテーション】	○健康観察の実施(毎日)【全学年】	○委員会の定期開催(毎週) ○学校関係者評価の結果を検証し、「いじめ防止基本方針」の見直し	○学校関係者評価委員会での評価